

13【チェックリスト番号⑬】出資者等の住民票の写し及び登記されていないことの証明書等

○出資者等の住民票の写し及び登記されていないことの証明書等

- 1 住民票の写しは、本籍の記載のあるものであること。
- 2 住民票の写し及び登記されていないことの証明書は、受付日前3か月以内に
交付されたものであること。